

最高裁秘書第3299号

令和元年6月25日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

平成31年2月12日付け（同月14日受付，最高裁秘書第777号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

- 1 開示しないこととした司法行政文書の名称等
新任の最高裁判所裁判官に対する所管事項説明で使用した文書（最新版）
- 2 開示しないこととした理由
1の文書は，作成又は取得していない。